



広報 福岡堰

第24号

平成24年7月2日発行

発行 福岡堰土地改良区



県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 福岡堰元堰地区除塵機完成

◆ 目 次 ◆

- ご挨拶 P 2. P 3
- 総代及び役員の変更 P 4
- 臨時総代会、通常総代会 P 5
- 平成22年度決算 P 6
- 平成24年度予算 P 7
- 平成23年度事業報告 P 8～P 10
- お知らせ P 11. P 12

ご挨拶

福岡堰土地改良区 理事長 倉持 悦典



昨年10月の役員改選で理事長に選任されました倉持です。与えられた任期を精一杯務めさせて頂きますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、各役員をはじめ組合員の皆様には、日頃より当改良区の各種事業について格段のご協力を頂き衷心より御礼申し上げます。また、茨城県県南農林事務所をはじめ各関係機関の皆様にも、格段のご支援を頂いておりますことに併せて厚く御礼を申し上げます。

昨年の未曾有といわれる大震災により、当改良区管内でも施設に関し多くの被災箇所が出ましたが、役員はじめ管内建設業者各位の献身的な奮闘のおかげで県内の改良区の中でもいち早く復旧ができ例年通りの作付けと収穫ができ、幸いにも放射線にも汚染されることなく無事出荷できました。

復旧に要した費用に関しても、関係機関のご協力によって、かなりの部分が補填されましたことに重ねて感謝を申し上げます。

私たちに課せられた使命の第一は施設の維持管理ですが、老朽化によるものは、ある程度想定範囲で計画補修が可能ですが、自然災害での破損は突発的です。今年もすでに隣のつくば市北条では竜巻で甚大な被害が出ています。私たちも、どのような災害にも即対処できる準備をして油断することなく、役員と職員が一丸となって務めていきます。

また、我々農業者の中で、特に大きな課題が後継者

問題です。今後の農業と農用地を誰が守っていくのか、すでに管内の組合員からも、高齢化によって集落内の用排水路の草刈等の維持管理が困難であるとのお話が多数寄せられています。

農地を集積し大規模化して足腰の強い農業者の育成が叫ばれ、行政も農業関係団体も努力して認定農業者の数もそれなりに増えてはいますが、いまだ谷和原三万石の次世代を託する担い手は育っていません。

この問題のネックになっている農地集積が進めば解決の糸口が見えてくるのではないのでしょうか。私は、行政や他の農業団体よりも、土地改良区が農地の集積をリードするのに適任だと考えています。なぜならば、同じ水系で農業用排水を管理していること、そして基盤整備事業等農地に関わる事業を組合員と共に進めてきた歴史があるからです。

近い将来、福岡堰土地改良区がそのような面でも、地域の農業に貢献できればという夢を持っています。

現在、福岡堰土地改良区管内の県営事業である経営体育成基盤整備事業伊奈二期地区に関しては、今年度で排水路はほぼ終了し農道整備を残すのみになりました。この事業については、今年度藤代北部地区が新規採択され、平成25年度着工予定になっています。また、湛水防除事業や地盤沈下対策事業は、これまで通り進めていきます。さらには経営体育成基盤整備事業は伊奈三期地区や久賀3期地区・小貝東部3期地区の採択も予定しておりますので、更なるご協力をお願いします。

最後になりましたが、組合員の皆様そして各関係機関の皆様のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

茨城県県南農林事務所 土地改良部門長 西溪 一男



本年度の定期人事異動により、県南農林事務所土地改良部門へ赴任してまいりました西溪でございます。どうぞよろしく願いいたします。

福岡堰土地改良区の皆様には、日頃より農業農村整備事業や茨城農業改革の推

進にあたりまして、格別のご支援とご協力を賜り誠にありがとうございます。紙面をお借りし厚くお礼申し上げます。

また、昨年3月の東日本大震災にかかる災害復旧にご尽力頂きましたことに対し重ねてお礼申し上げます。

災害に関しましては、今年もまだ半年の間ではありますが、3月にあった千葉県東方沖地震（震度4）や5月の豪雨、つくば市を襲った竜巻等多くの被害をもたらしています。被害を受けた地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。そのようななか福岡堰土地改良区からは被災の報告が無かったので安堵しております。しかし、これから梅雨の長雨や台風の季節も控えています。まだまだ注意が必要です。気を抜くことは出来ません。

土地改良区の大事な業務として、災害に備えるということがあります。干ばつに備え用水施設を整備し、洪水に備え排水機場等排水施設を整備し良好な状態で機能を発揮できるように維持管理することが求められています。これは大変重要な役割であります。

茨城県では、これらの土地改良区の役割を支援するとともに予算の確保に努め事業推進を図るため、平成23年6月に「第7次土地改良5ヵ年計画～いばらき農業農村整備プラン～」を策定しました。推進施策として、①農業生産を支える基盤づくり（水田・畑の基盤整備）、②地域の資源である農業水利施設の適切な保全管理（施設の長寿命化対策（基幹水利施設ストックマネジメント事業）や災害の防止）、③地域ぐるみで取り組む魅力ある農村づくり（農地・水保全管理支払交付金や農業集落排水）の3つの柱を建てまして土地改良区の皆様と共に農業農村整備事業の推進に努めて参りたいと思っております。

特にふたつ目の柱である農業水利施設の適切な保全管理については、「いばらき農業水利施設機能保全推進計画」を定めました。年々増える傾向にある更新時期を向かえる農業水利施設について計画的、効率的な補修・更新を行うことにより施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることとしております。そのため各農業水利施設の機能診断と保全計画の策定を

予定しております。その策定に関しては県南農林事務所土地改良部門が担当しますので皆様のご協力をお願いいたします。

現在福岡堰土地改良区の区域のなかで、県営事業として経営体育成基盤整備事業伊奈二期地区、湛水防除事業久賀2期地区、地盤沈下対策事業福岡堰4期地区、小貝東部2期地区を実施中ではありますが、今後経営体育成基盤整備事業藤代北部地区の新規採択や、伊奈三期地区及び久賀3期地区さらに小貝東部3期地区の採択も予定しております。

これからますます福岡堰土地改良区の皆様のご協力・ご支援が必要となってきますのでよろしくお願いいたします。我々県南農林事務所土地改良部門としてもこれらの土地改良事業を通じ地域の発展のため努力してまいります。

最後になりましたが、福岡堰土地改良区の皆様のご健勝と更なるご発展をご祈念申し上げましてご挨拶いたします。

電気料金と農業水利施設の保全推進計画について

茨城県土地改良事業団体連合会 県南事業所長 小田木 貞夫



4月の定期異動によりまして、土地改良事業団体連合会県南事業所に赴任いたしました小田木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

福岡堰土地改良区の皆様方には、常日頃より農業農村整備事業の推進はもとより、

本会の業務運営に対しまして特段のご支援、ご協力を賜り紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年度は、東日本大震災による農地及び農業施設等への被害の対応につきましても、多大なるご尽力を賜り重ねてありがとうございます。

さて、昨今の農業情勢は、農業者の減少や高齢化、農産物価格の低迷や耕作放棄地の増大など厳しい状況が続いている中、TPPの行く末、原発事故による風評被害に喘ぐ中での電気料金値上げ等々、昨年来から農業農村を取り巻く環境は激変しております。

電気料金値上げ反対の要請につきましては、去る3月9日に関係土地改良区理事長様の署名を預かりまして県南地域を代表し、土浦管内連絡協議会長を始め3名の皆様のご出席を頂き、東京電力株式会社茨城支店に要請書を提出しました。

その回答として3月19日に「ご指摘、ご要請を真摯に受け止め、今後徹底した企業合理化を行うものとするが、燃料費等の大幅な負担増等により自由化部門全てのお客様に4月1日から適用をお願いしている」と

いった内容でございました。

現在、当連合会としましても電気料金の値上げに伴い、低圧受電も含めた土地改良区の維持管理費に及ぼす影響調査を実施しているところでございます。

なお、電気料金はもとより用排水機場や樋門、水路などの農業水利施設は、農業生産活動を支えるだけでなく、洪水被害防止や生物多様性の保全、農村景観形成などの多面的機能を有する公共性の高い財産でありますので、行政や団体、地域が一体となって適切な保全管理体制を築いていかななくてはなりません。

こうした中、茨城県農林水産部農地局において平成23年策定の第7次土地改良5ヵ年計画の3施策の一つに「地域の資源である農業水利施設の適正な保全管理」を位置付けし農業水利施設の長寿命化対策と保全管理を積極的に取り組むこととしております。

東日本大震災を経験したことによる農業水利施設の重要性を改めて認識し、中長期的な視点での農業水利施設の保全管理方針を明確化するため本年3月に『いばらき農業水利施設保全推進計画』を定め、保全管理体制の強化により、未来につながる魅力ある"いばらきの農業農村"づくりを目指すこととなりました。

これらの推進計画の実現に向けて、当連合会としましても全力を挙げてお手伝いをして参りたいと考えておりますので、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

総代及び役員の変更

福岡堰土地改良区の総代の任期満了に伴う総選挙が、つくばみらい市選挙管理委員会の管理のもとに各選挙区において執行され、次の方々が当選し、平成23年9月28日から就任され、任期4年間当土地改良区の発展のため、御尽力を頂くことになりました。

又、役員の変更に伴う総選挙が平成23年10月13日開催の臨時総代会にて執行され、次の方々が当選し、平成23年10月25日から就任されました。

{総代60名}

第1区 つくばみらい市福岡地区

飯野 喬一 石塚 秀敏 飯泉 正
飯泉 秀夫

第2区 つくばみらい市十和地区

野村 健一 中澤 淳 飯塚 清
細田 良政 関 昭市 渡邊 操
鈴木 亨 小菅 新一

第3区 つくばみらい市谷原地区

鈴木 敏市 古谷 道男 鈴木 實
土田 武利 水越 賢一 土信田孝夫
伊東 勝男 風見 登 中村 文夫

第4区 つくばみらい市豊地区

竹内 正 稲葉 竹男 中村 繁夫
澁谷 正信 石引 有 登坂 弘

第5区 つくばみらい市谷井田地区

松村 英雄 海老原敦世 関本 悦男
倉持 敏雄 宮本 清貴

第6区 つくばみらい市三島地区

鈴木喜代志 冨澤 益実 寺田 操
倉持 悦典 中山 悦克 吉原 稔

第7区 つくばみらい市東地区

山田 治 廣瀬 常次 和泉 忠言

第8区 つくばみらい市小張地区

宮城 春雄 宮田一日出 坂本 文男
大山 繁 飯村 義男

第9区 つくばみらい市板橋地区

島田 盛一 中山 和彦 原信田 榮

第10区 取手市久賀地区

大林 博 猪瀬 茂 内藤 榮
飯島 忠 飯島 進 大久保 衛

第11区 常総市川又地区

山本 新平

第12区 常総市大生地区

須藤 剛 杉山 昇 小倉 明治

第13区 常総市五箇地区

朝川 剛

{役員19名}

理事長 倉持 悦典

副理事長 伊東 勝男

副理事長 大久保 衛

理事

宮田一日出 竹内 正 中村 繁夫
小菅 新一 岡田 久雄 島田 盛一
鈴木 亮寛 鈴木喜代志 廣瀬 常次
海老原敦世 鈴木 敏市 飯塚 清
飯野 喬一 (席次順)

総括監事

風見 登

総括監事職務代理者

松村 英雄

監事

大山 繁

臨時総代会開催



平成23年10月13日(木)、当土地改良区事務所会議室において、臨時総代会が開催され、つくばみらい市谷原地区の古谷 道男総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。

- 第1号議案 福岡堰土地改良区総代席次決定について
- 第2号議案 福岡堰土地改良区役員総選挙執行について
- 第3号議案 平成22年度福岡堰土地改良区事業報告の承認について
- 第4号議案 平成22年度福岡堰土地改良区財産目録の承認について
- 第5号議案 平成22年度福岡堰土地改良区会計収入支出決算の承認について
 - (ア) 一般会計
 - (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 - (ウ) 地区除外決済金特別会計
 - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
 - (カ) 県単土地改良かんがい排水事業特別会計
 - (キ) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業特別会計
 - (ク) 県単土地改良かんがい排水事業福岡堰地区特別会計
- 第6号議案 平成23年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
- 第7号議案 平成23年度戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業の施行について
- 第8号議案 平成23年度福岡堰土地改良区会計収入支出補正予算(案)の議決について
 - (ア) 一般会計
 - (キ) 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業特別会計

通常総代会開催



平成24年3月23日(金)、当土地改良区事務所会議室において、通常総代会が開催され、つくばみらい市小張地区の宮城 春雄総代を議長に選出し、次の議案について審議し、全議案原案通り承認及び可決決定されました。

- 第9号議案 福岡堰土地改良区土地改良施設の交換に係る契約締結について
- 第10号議案 平成23年度戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業施行議決中、一部変更について
- 第11号議案 平成23年度福岡堰土地改良区会計収入支出補正予算(案)の議決について
 - (ア) 一般会計
 - (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 - (ウ) 地区除外決済金特別会計
 - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 - (カ) 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業特別会計
- 第12号議案 平成24年度組合費賦課率及び徴収方法の議決について
- 第13号議案 平成24年度農業体質強化基盤整備促進事業の施行について
- 第14号議案 福岡堰土地改良区地区除外決済金積立金の運用処分について
- 第15号議案 平成24年度福岡堰土地改良区会計収入支出予算(案)の議決について
 - (ア) 一般会計
 - (イ) 常勤役職員退職給与積立金特別会計
 - (ウ) 地区除外決済金特別会計
 - (エ) 地区除外決済金積立金特別会計
 - (オ) 備品費及び財産費引当積立金特別会計
 - (カ) 農業体質強化基盤整備促進事業特別会計
- 第16号議案 平成24年度予算内一時借入金限度額の議決について

平成22年度決算について

平成23年10月13日(木)開催の臨時総代会において承認を得ました、平成22年度財産目録及び会計収入支出決算は次の通りです。

財 産 目 録

(単位：円)

資 産		負 債	
流動資産	48,180,846	長期負債	56,320,000
特定資産	668,175,441	短期負債	667,925,441
固定資産	187,023,416		
計	903,379,703	計	724,245,441

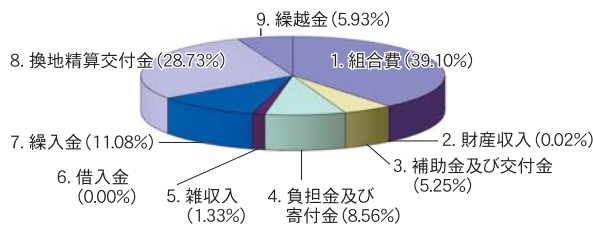
一般会計

会計収入支出決算

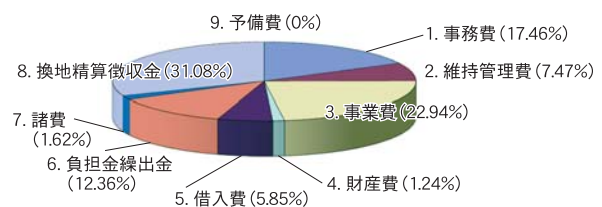
(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組合費	211,856,360	1. 事務費	87,415,443
2. 財産収入	131,750	2. 維持管理費	37,403,388
3. 補助金及び交付金	28,427,000	3. 事業費	114,871,730
4. 負担金及び寄付金	46,398,539	4. 財産費	6,196,095
5. 雑収入	7,203,945	5. 借入費	29,286,400
6. 借入金	0	6. 負担金繰出金	61,894,090
7. 繰入金	60,024,836	7. 諸費	8,102,101
8. 換地精算交付金	155,628,636	8. 換地精算徴収金	155,628,636
9. 繰越金	32,114,043	9. 予備費	0
計	541,785,109	計	500,797,883

収 入



支 出



差引残額 40,987,226円は、平成23年度へ繰越

特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
(イ) 常勤役職員退職給与積立金	69,344,397	0	69,344,397	平成23年度へ繰越
(ウ) 地区除外金	13,753,054	13,753,054	0	
(エ) 地区除外金積立金	419,685,856	61,247,875	358,437,981	平成23年度へ繰越
(オ) 備品費及び財産費引当積立金	240,143,063	0	240,143,063	平成23年度へ繰越
(カ) 県単土地改良かんがい排水事業	55,887,621	55,887,621	0	
(キ) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	26,968,555	26,968,555	0	
(ク) 県単土地改良かんがい排水事業福岡堰地区	1,987,650	1,987,650	0	
計	827,770,196	159,844,755	667,925,441	

平成24年度予算について

一般会計収支共
323,530,000円也

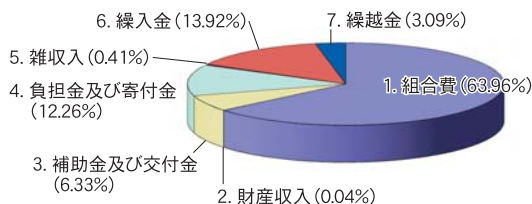
特別会計収支共
701,088,000円也

一般会計

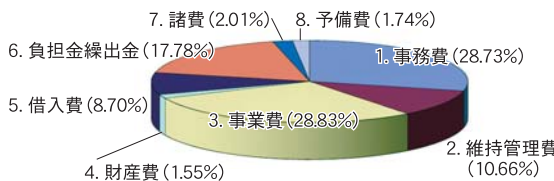
(単位：円)

収 入		支 出	
款	金 額	款	金 額
1. 組 合 費	206,929,000	1. 事 務 費	92,957,000
2. 財 産 収 入	121,000	2. 維 持 管 理 費	34,483,000
3. 補 助 金 及 び 交 付 金	20,465,000	3. 事 業 費	93,279,000
4. 負 担 金 及 び 寄 付 金	39,654,000	4. 財 産 費	5,000,000
5. 雑 収 入	1,330,000	5. 借 入 費	28,161,000
6. 繰 入 金	45,031,000	6. 負 担 金 繰 出 金	57,512,000
7. 繰 越 金	10,000,000	7. 諸 費	6,501,000
		8. 予 備 費	5,637,000
計	323,530,000	計	323,530,000

収 入



支 出



特別会計

(単位：円)

会 計 別	収入予算額	支出予算額
(イ) 常 勤 役 職 員 退 職 給 与 積 立 金	81,494,000	81,494,000
(ウ) 地 区 除 外 決 済 金	3,812,000	3,812,000
(エ) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	313,111,000	313,111,000
(オ) 備 品 費 及 び 財 産 費 引 当 積 立 金	240,270,000	240,270,000
(カ) 農 業 体 質 強 化 基 盤 整 備 促 進 事 業	62,401,000	62,401,000
計	701,088,000	701,088,000

株式会社常陽銀行借入金調書

平成24年5月31日 現在

資 金 使 途	当初借入額	借入元金残高	償 還 期 限
県営久賀地区かんぱい	140,800,000円	28,160,000円	平成25年2月

平成23年度事業報告について

◆ 県営地盤沈下対策事業 福岡堰3期地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
鐘打落排水路区 第8工区	排水路工	L = 162.5	3.5×1.2
山谷落排水路区 第1工区	排水路工	L = 304.6	3.0×1.5
山谷落排水路区 第2工区	排水路工	L = 217	3.0×1.5
山谷落排水路区 第3工区	排水路工	L = 100	3.0×1.5
山谷落排水路区 第4工区	排水路工	L = 18	3.0×1.5

◆ 県営地盤沈下対策事業 福岡堰4期地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
山谷落排水路区 第4工区	排水路工	L = 162.5	3.5×1.2

◆ 県営地盤沈下対策事業 小貝東部2期地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)		
谷井田用水路区 第7工区	用水路工	L = 54.5	1.9×0.95
谷井田用水路区 第8工区	用水路工	L = 216	1.9×0.95
谷井田用水路区 第9工区	用水路工	L = 209	1.9×0.95
谷井田用水路区 第10工区	用水路工	L = 200	1.8×0.85
谷井田用水路区 第11工区	用水路工	L = 72	1.8×0.85



県営地盤沈下対策事業小貝東部2期地区 谷井田用水路 施工前(左)・施工後(右)

◆ 県営経営体育成基盤整備事業 伊奈二期地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容 (m)					
排水路護岸工事その1	排水路工 B型柵渠	L=224 4.5×1.2	4.0×1.2			
排水路護岸工事その2	排水路工 B型柵渠	L=190 4.0×1.2	3.5×1.2			
排水路護岸工事その3	排水路工 B型柵渠	L=402 3.5×1.2	排水フリーム	0.4×0.6		
排水路護岸工事その4	排水路工 排水フリーム	L=1,054 0.6×0.6	0.6×0.9	0.8×0.9		
排水路護岸工事その5	排水路工 排水フリーム	L=943 0.4×0.6	0.6×0.6	0.6×0.9	0.8×0.9	1.0×0.9
排水路護岸工事その6	排水路工 排水フリーム	L=900 0.4×0.6	0.6×0.9	0.8×0.9		
排水路護岸工事その7	排水路工 B型柵渠	L=141 5.0×1.2				
排水路護岸工事その8	排水路工 B型柵渠	L=354 4.5×1.2	5.0×1.2	排水フリーム	0.4×0.6	
排水路護岸工事その9	排水路工 排水フリーム	L=453 0.6×0.6				
排水路護岸工事その10	排水路工 排水フリーム	L=430 0.6×0.6				
排水路護岸工事その11	道路横断暗渠工	n=5ヶ所				



県営経営体育成基盤整備事業 伊奈二期地区 前原排水路 施工前(左)・施工後(右)

◆ 県営湛水防除事業 久賀2期地区 ◆

工 事 名	工 事 内 容		
排水機場工事	建屋工 n=1棟 ゲート工 n=1門	吐出管工 n=1式 吐水槽工 n=1式	吸水槽工 n=1式 道路工 L=85m

◆ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 福岡堰元坎地区 ◆

工事名	工事内容
元坎除塵機設備工事	除塵機設備 3.98m×3.4m n = 2基
余水吐ゲート設備工事	鋼製ローラーゲート 4.5m×3.3m n = 2門

◆ 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業 ◆

工事名	工事内容 (m)
市野深地区 第1工区	排水フリューム L = 222.5 0.8×0.9
市野深地区 第2工区	排水フリューム L = 425.1 0.6×0.6 0.6×0.9
上島地区 第1工区	排水フリューム L = 513.4 0.8×0.9
上島地区 第2工区	排水フリューム L = 209.6 0.6×0.6
豊体地区	排水フリューム L = 182.6 0.6×0.9
谷和原地区	道路横断排水暗渠改修工 n = 10ヶ所
伊奈地区	道路横断排水暗渠改修工 n = 5ヶ所
取手地区	道路横断排水暗渠改修工 n = 4ヶ所

◆ 土地改良施設維持管理適正化事業(第35期生) ◆

工事名	工事内容
豊体除塵機 レーキチェーン交換工事	レーキチェーン n = 4本、アタッチメント n = 8個、塗装工 n = 30㎡

◆ その他の工事 ◆

種別	工事内容
内郷工事	幹線・支線・中用水路補修工、幹線・中排水路補修工
特別工事	道路横断排水暗渠改修工、安全施設復旧工
施設破損 復旧工事	用水路・安全施設復旧工
農地転用工事	用水路護岸工、出入口暗渠工

お知らせ

▼管内用排水路の藻刈り及び堤塘草刈りについて

当土地改良区管内には多数の用排水路があり、円滑な用水かんがいと水田排水を計るべく、毎年2回の藻刈り及び堤塘の草刈りを組合員皆様のご協力により実施しておりますが、用排水の通水を妨げないよう、刈り取りに当たっては、水路内への草の落下に充分注意して頂き、落ちた場合には取り除いて頂くようご協力をお願い致します。

又、刈り払い機による草刈り作業が多くなっておりますので、事故等にはお互いに充分注意して執行されますようお願い致します。万一、事故が発生したり、ケガをされた場合には、当土地改良区にて傷害保険に加入しておりますのでご連絡ください。

尚、本年は第1回目が6月3日(日)に実施し、第2回目は7月22日(日)に予定されておりますので、ご協力の程重ねてお願い致します。



▼ごみの投棄から水路を守ろう

毎年お願いをしているところですが、用排水路へのごみの不法投棄が一向に減らず、下流の用排水の通水に支障をきたしています。

回収されるごみは、缶・びん・ペットボトル・家庭ごみ・汚物・自動車のドア部品など多岐に亘ります。中には農業用ビニール・野菜・果物等の農作物も含まれており、周りへの迷惑を承知で投棄する心ない行為に非常に悲しく残念に思います。これらの処理には毎年多大な経費を要しており、組合員の皆様から納めて頂いている賦課金を充用している状況です。この現状にご理解頂き、ごみに対する意識を高め、絶対にごみを捨てない、捨てさせないように皆様のご協力をお願い致します。

又、各集落のごみ集積場は、用排水路から離れた敷地へ設置して下さるようお願い致します。ごみが散乱し、用排水路へ流れることがありますので、ご協力の程重ねてお願いを致します。



“ゴミは必ず集積場へ” “誰もがみんな監視員”

水難事故ゼロへ ご協力を

用水かんがいの時期は水路に常時通水しており、水深も深く、流れも速い状態です。危険ですので水難事故にご注意下さい。特に子供たちの水遊びによる事故が懸念されます。ネットフェンス等の安全施設は設置してありますが、子供たちを水難事故から守る為、ご家族に止まらず地域の皆様も一人ひとりが注意をしあい、「遊ばない」「遊ばせない」「近寄らない」を合い言葉に子供たちが水路の近くで遊ばないようご協力をお願い致します。

こんな時には届出が必要です！

組合員変更及び耕作移動

毎年5月に組合費通知書を発行しておりますが、面積・組合員名に相違あるという連絡が多くあります。

耕作地の移動又は組合員名に変更がある場合は、土地改良法により、本人が土地改良区へ届け出ることになっておりますので、必ず届け出るようお願い致します。

口座振替の申し込み

組合費の納付につきましては、市役所窓口での納付ができません。又、金融機関での振込納付の手数料は、組合員さんご本人に負担して頂くこととなりますので、是非、口座振替納付をご利用下さい。

手続きは簡単で、口座振替手数料の負担もありませんので、より多くの皆様からのお申し込みをお待ちしております。

農地を転用するとき

農地を農地以外のものに転用するときには、あらかじめ土地改良区に地区除外の申請をして下さい。土地改良区では、その土地を転用することにより、付近の他の農地に被害がないかどうかを検討した後に土地改良区の意見書等を交付します。その際に地区除外決済金を納めて頂きますが、これは土地改良法で義務づけられており、その土地を地区除外することにより、残された農地が将来加重的負担にならないようにするためのものです。公共事業用地として買収又は寄付した土地も同様に決済金を納めて頂くこととなりますので、事業主体（買収者）が手続きをするように十分に話し合いをして下さい。手続きをしないと賦課することとなりますので、注意して下さいようお願い致します。

浄化処理水等を放流するとき

福岡堰土地改良区の区域内には、大小の用排水路があります。このうち排水路に浄化槽を通して雑排水等を放流しようとする場合には、土地改良区の承認が必要です。本来、排水路は農業排水が目的であり、各家庭、事業所等から出る排水は、公共下水等で処理されることになっておりますが、その設備が無く、やむを得ず排水路への放流が必要な場合は、農作物に対する影響等を検討し、水質基準等を定め、認めております。土地改良区の排水路へ浄化槽を通して雑排水等を放流するときは、必ず事前に承認を受けてから放流して下さい。

交通事故等による施設の破損について

福岡堰土地改良区管内の用排水施設、交通安全施設（ネットフェンス等）が、毎年、交通事故等による施設破損件数増加の傾向にあります。

又、当事者が分からず、組合員の皆様から納入して頂いている賦課金を、充用することになってしまう復旧工事件数も、同様に増加の傾向にあります。

交通事故等により施設を破損された方、破損事故を目撃された方は、必ず当土地改良区へ連絡して下さいようお願い致します。

尚、破損した施設の復旧工事に要する費用は、対物損害賠償責任保険を適用することが出来ますから、加入している保険会社等を連絡して頂ければ、当土地改良区が現地調査の上、保険会社等へ請求し、復旧工事を施工いたしますので、ご協力をお願い致します。



揚水機場の運転について

管内には、用水の不足を補うための機場が数多く設置されています。この機場はあくまで用水の補給としての施設でありますので、かんがい前や降雨の場合等は運転を停止し、節電のためにもこまめな運転管理をお願いします。

人 事

お世話になりました

青嶋 武巳 氏 退職

昭和45年3月1日付にて就職して以来、約42年間に亘り本土地改良区のために活躍されましたが、平成24年3月31日付を以て定年退職されました。永い間、ご苦労様でした。

お世話になります

大藤 誠樹 25歳 出身地 つくばみらい市南

平成24年4月1日付、工務管理課に勤務しております。宜しくお願い致します。

茨城県つくばみらい市福岡1546番地

福岡堰土地改良区

TEL 0297-52-4232

FAX 0297-52-6348

H P <http://www.fukuoka-suiri.or.jp>

e-mail info@fukuoka-suiri.or.jp

庶務課=庶務全般、換地関係

経理課=会計、組合費賦課徴収関係

工務管理課=工事全般、用水配分関係

今年も無事に実りの秋を迎えられますようお願い致します。

ご要望等ございましたら御一報下さい。

今年より広報編集に携わり、至らない点もあるかもしれませんが、組合員の皆様のご期待にお応えできるよう努力してまいりますので、当土地改良区の運営、財政、維持管理の状況をご理解頂き、ご意見を御一報下さい。

編集後記